

# 公 示 送 達 書

下記の書類は、その者の住所及び居所がともに不明のため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び静岡市税条例（平成15年静岡市条例第102号）第7条の規定に基づき、市長が保管し、その者の申し出により交付するものです。

令和8年6月10日

静岡市長 難波 喬司

記

08静岡財税納第431号に係る書類

番号	文書番号	送達を受けるべき者の氏名又は名称
1	08静岡財税納第10871号	太田 倫靖
2	以下余白	
3		
4		
5		